

## 第7章 水環境学習・情報発信

## 水環境学習

### 1 概要

国では、6月5日からの1ヶ月間を「環境月間」と定めている。本市では、この期間にあわせて、「水辺に親しむ親子教室」などさまざまな行事を実施している。平成3年に策定された川崎市環境基本条例では、基本的施策のひとつとして環境教育の推進を位置付け、また、平成6年に策定された川崎市環境基本計画では、環境教育推進の基本的施策として、環境教育基本方針の策定と推進、環境教育推進体制の整備、市民及び事業者の取り組みへの支援をあげている。これらを受けて、平成7年に、環境教育・学習事業推進のガイドラインとして、「川崎市環境教育・学習基本方針」を策定した。

平成16年度は、「水生昆虫ふれあい教室」を開催したほか、「夏休み多摩川教室」を関係機関と共に開催した。

### 2 背景

昭和45年、アメリカで「環境教育法」が立法化されたのを契機に環境教育が世界的に注目されるようになった。この環境教育法では、「環境教育とは、人間を取り巻く自然及び人為的環境と、人間との関係を取り上げ、人口、汚染、資源の配分と枯渇、自然保護、都市や地方の開発計画が、人間環境に対してどのような関わりを持つかを理解させるプロセスである。市民の中に我々の生存を確かなものにし、生活の質を向上させるには、環境の重要性を認識し、責任ある行動をする必要があるという考えを広めていくことをめざす教育である。」と規定している。

わが国においては、昭和30～40年代の高度成長に伴って起きた産業公害を契機として環境教育の必要性が認識され、近年、生活環境問題や地球環境問題が深刻化する中で再認識されてきた。環境省は「環境学習のための人づくり・場づくり」の中で環境教育の目的を「人間と環境の関わりを明らかにし、さらに人間の恒久的生存のために現在の環境状態を調査し、評価・判断しながら人間と環境の関わりの変化を予測し、どう行動したらよいかを学ぶことである。」としている。平成5年に制定された環境基本法（平成11年7月16日改正）の中に、環境教育・学習の推進が謳われている。

### 3 事業内容

#### (1) 水生昆虫ふれあい教室

「環境月間」の行事と位置づけ、小学生及びその保護者を対象に、プールに生息するヤゴの救出、観察・飼育をとおして、水環境の啓発を図る目的で、平成16年6月9日に、平間児童公園プールにおいて開催した。

参加者は近隣の小学校の生徒や幼稚園児、保護者併せて233名にのぼり、子供たちはプールに入り、ギンヤンマ、シオカラトンボやアカネのヤゴを救出した後、飼育方法を教わった。

#### (3) 夏休み「多摩川教室」

小・中・高校生等を対象に、多摩川の水生生物や河口・干潟の生きものの観察等をとおして、多摩川の河川環境に興味を持ってもらい、夏休みの自由研究などに利用してもらう

ために開催した。本市をはじめ、東京都、神奈川県、世田谷区、大田区、国土交通省京浜河川事務所及び多摩川流域協議会の主催によるものであり、本市は「川の中の生きもの」、「多摩川の魚の話とお魚なんでも相談」及び「多摩川の草と友だちになろう」の3コーナーを担当した。2日間の開催でしたが、2日目開催当初に雨となり、その後中止となってしまいました。

ア 開催年月日：平成16年7月28日(水)、29日(木)、10時～15時

イ 開催場所：高津区二子地先(多摩川河川敷)

ウ 来場者：675名

エ 開催内容

(ア) 川の中の生きものコーナー（公害研究所、公害部水質課、建設局土木建設部河川課）

底生生物の採取及び観察、パンフレットの配布及び缶バッチの作成。

(イ) 多摩川の魚の話とお魚なんでも相談（川崎河川漁業協同組合、公害部水質課）

展示漁具の観察、投網の体験実習及び魚に関する相談。

(ウ) 多摩川の草と友だちになろう（まちづくり局都市計画課、NPO法人多摩川エコミュージアムほか）

多摩川河川敷周辺の雑草調査、ミニ図鑑の配布、シュロの葉細工。



水生昆虫ふれあい教室



夏休み「多摩川教室」

## 情報発信

### 1 概要

河川・海域・地下水等の水質測定結果、調査研究結果、関係法令・条例の制定、改正などの情報を「環境情報」、「水質年報」、「公害研究所年報」、「環境局事業概要（公害編）」により公表している。

また、インターネットのホームページに「水環境情報」、「土壌汚染対策」、「地盤情報」を開設し、河川、海域の水質測定結果や指定区域の指定、市内の標高などの、水質や土壌汚染、地盤沈下関連の情報を掲載している。

### 2 背景

環境基本条例第18条には「市は、良好な環境の保全及び創造に関する市民の自主的な活動を支援するため、環境に関する情報、技術支援等の提供その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と定めている。これは環境問題の解決のためには「市民、事業者と行政が情報の共有を図ることが重要である、との認識に基づくもので、現在、情報の積極的な提供に努めている。

### 3 事業内容

#### (1) 環境情報

環境情報は月1回1500部発行され、庁内関係局や図書館、小中学校などへ配布されている。毎月、前月の水質調査結果などの水質関連記事を掲載している。（掲載記事参照）

#### (2) インターネットホームページ

（ホームページ・アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/>）

##### ・水環境情報

パンフレット「多摩川河口干潟の生きものたち」を作成しました

水質事故を発見したら、など

水質測定結果

水のよごれの基礎知識

川の生きもの（市内河川の生きもの）、など

##### ・土壌汚染対策

川崎市における土壌汚染対策の推進について

土壌汚染対策法に基づく指定区域の指定について

条例改正、など

##### ・地盤環境

川崎市の地盤沈下

市内の標高

地下水揚水に関する規制、など



## 6月は「環境月間」です

毎年、6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月は「環境月間」となっています。全国で環境保全活動の普及・啓発に関する各種行事が実施されます。

### 平成16年度川崎市「環境の日」及び「環境月間」行事一覧

行事名	内容	主催	場所	期日	名称	問い合わせ電話番号
公園緑地の美化活動	公園の清掃・除草を公園緑地愛護会の協力により行います。	川崎市	市内の公園緑地	6月6日(日) 雨天の場合: 6月13日(日)に延期	環境局 公園管理課	200-2394
街路樹等の美化活動	街路樹等の清掃・除草を街路樹等愛護会の協力により行います。	川崎市	市内全域	6月6日(日) 雨天の場合: 6月13日(日)に延期	同上	200-2394
環境パネル展	環境保全啓発パネル等の展示を行います。	川崎市	川崎市市政情報コーナー (川崎地下街)	6月1日(火) ～6月14日(月)	環境局 環境調整課	200-2386
公害防止総点検運動	公害防止施設の総点検、従業員の研修、指導などの工場・事業場における公害防止のための総点検運動を実施します。	川崎市	市内工場・事業場	6月中	環境局 企画指導課	200-2398
水生昆虫ふれあい教室	小学生が市民プールに生息するヤゴの救出体験等を通して、水環境について学習できます。	川崎市	平間公園 児童プール	6月9日(水)	環境局 環境対策課	200-2520
第28回 環境・公害研究合同発表会	川崎市公害研究所、神奈川県環境科学センター、横浜市環境科学研究所の職員が、市民向けに、日ごろの研究成果について分かりやすく発表を行います。	神奈川県 市環境・公害研究 機関協議会	横浜市教育文化センター	6月2日(水)	川崎市 公害研究所	355-5811
オープンラボ 2004	市民が環境に関心を持ち、知識を深めていただくために、大気に関する環境セミナーと実験の公開講座を開催します。	川崎市	川崎市 公害研究所	6月19日(土) ※ 申込期限 6月10日(木) 必着×切り	同上	355-5811
多摩川美化活動	青少年を中心とした市民参加によるまちづくりの一環として、多摩川河川敷の美化活動を実施します。	川崎市、川崎市美化運動実施本部	多摩川の川崎市側の河川敷	6月6日(日) 雨天の場合: 6月13日(日)に延期	市民局 地域生活課	200-2284
かわさき水道フェア	市民が水道に対する理解と関心を高めていただくため体験型イベントを実施します。	川崎市、 (財)川崎市水道サービス公社	川崎地下街 アゼリア	6月5日(土)	水道局 庶務課	200-3097

### 春の「ばら苑」一般開放

生田緑地内「ばら苑」(旧向ヶ丘遊園内)を開苑(無料)しています。

- 期間 : 5/7(金)～5/30(日)
- 休苑日 : 月曜日(5/10・17・24)
- 時間 : 10:00～16:30  
土・日は9:00～16:30  
最終入苑は16:00
- 交通 : 小田急向ヶ丘遊園駅下車徒歩約12分・JR宿河原駅下車徒歩約15分
- 駐車場 : 1回500円(約100台)



問い合わせ : 生田緑地内ばら苑  
環境局公園管理課

☎ 978-5270  
☎ 200-2394

「ごみ持ち帰り運動」



▲ 国土交通省京浜河川事務所 (主唱)  
<http://www.keihin.ktr.mlit.go.jp>

## 「川崎市化学物質に関するリスクコミュニケーションを進める会」を発足！

本市では、化学物質による環境リスクの低減を図り、より安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するため、その一環として、標記の会を平成15年12月に発足しました。本会は市民6名、事業者5名、行政（市）6名で構成され、化学物質の環境リスクに関する各々の情報及び意見交換を行い、相互理解を深め、リスクコミュニケーションを推進していきます。

平成15年度は3回の会議を開催し、平成16年度も継続して活動する予定です。本会の活動内容は、市公害部ホームページに掲載しております。多くの市民、事業者、行政の方々に本会からの情報発信に関心をもっていただければと考えております。

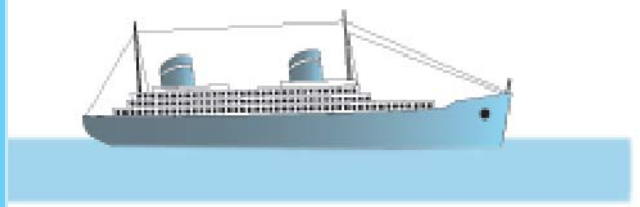
**環境リスクとは：**化学物質が環境を経由して人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれ（可能性）のことをいいます。

（公害部化学物質対策課 ☎ 200-2532）  
URL: <http://www.city.kawasaki.jp/30/30sidou/home/kougaitop/kougaitop.htm>

## 「川崎市船舶大気汚染物質対策に関する関係機関連絡協議会」を開催

本市では、3月16日に第3回「川崎市船舶大気汚染物質対策に関する関係機関連絡協議会」を開催しました。この協議会は川崎港における船舶からの大気汚染物質の排出抑制に関する取組みを円滑に推進することを目的として設置されているものです。

当日は船舶からの大気汚染物質の排出抑制に関する取組み状況の紹介として、事業所における揮発性化学物質の排出抑制、新型船舶における硫黄酸化物排出削減対策、川崎港湾内船舶における使用燃料実態調査及び船舶からの大気汚染物質の排出抑制技術について報告があり、意見交換を行いました。



（環境局環境対策課 ☎ 200-2516）

## 市内河川の環境目標を見直しました

平成15年10月に神奈川県知事が多摩川水系の市内河川（三沢川、二ヶ領本川及び平瀬川）について、環境基本法第16条第2項に基づく水域類型を指定しました。

これにより、一部の市内河川のBODについて、「川崎市河川水質管理計画」に定める「生活環境の保全に関する環境目標」の見直しを行いました。

なお、平成15年度の市内河川の水質調査結果から、今回見直した環境目標値により評価を行います。

### 生活環境の保全に関する環境目標

#### ・対象水域

多摩川水系 三沢川、五反田川、二ヶ領用水、平瀬川  
鶴見川水系 麻生川、片平川、真福寺川、矢上川、有馬川、渋川

#### ・対象項目及び環境目標値

対象項目	環境目標値		
	BOD	COD	生物
AA目標	3mg/L以下	5mg/L以下	多様な生物が生息できる水質
A目標	5mg/L以下	5mg/L以下	
B目標	8mg/L以下	8mg/L以下	ドジョウ、モツゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる水質
C目標	10mg/L以下	10mg/L以下	コイ、フナが生息でき不快のない水質

AA目標の対象河川：五反田川、二ヶ領用水、平瀬川

A目標の対象河川：三沢川

B目標の対象河川：麻生川、片平川、真福寺川

C目標の対象河川：矢上川、有馬川、渋川

・達成時期：平成21年度

・評価方法：年間データのうち75%値

BODとは：水中の有機物が微生物によって酸分解されるときに消費される酸素の量

CODとは：水中の有機物が化学的に酸化分解されるときに消費される酸素の量

DOとは：水中に溶けている酸素の量



生活環境の保全に関する環境目標の対象水域

（凡例）

- AA目標対象水域
- A目標対象水域
- B目標対象水域
- C目標対象水域

（環境局環境対策課 ☎ 200-2520）

# 大気・水質環境測定結果

## 大気環境



- 光化学オキシダント：1時間値の最高値は0.111ppmであり、光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。
- 二酸化硫黄：一般局全局が環境基準値に適合しました。三宅島噴煙等による高濃度（1時間値が0.1ppm超）はありませんでした。
- 二酸化窒素：一般局は97%以上の日数で環境基準値に適合しました。自排局は概ね80%以上の日数で環境基準値に適合しました。
- 浮遊粒子状物質：一般局、自排局ともに全局で環境基準値に適合しました。

平成16年4月

		二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )					浮遊粒子状物質 (SPM)			
		月平均値 (ppm)	環境基準の適合状況				月平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	環境基準の適合状況		
			日平均値が0.04ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppmを超過した日数(日)①	日平均値が0.06ppm以下の日数(日)②	環境基準値に適合した日数割合(%) (②/(①+②))×100		日平均値が0.1mg/m <sup>3</sup> 超過または1時間値が0.2mg/m <sup>3</sup> を超過した日数(日)①	日平均値が0.1mg/m <sup>3</sup> 以下かつ1時間値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下の日数(日)②	環境基準値に適合した日数割合(%) (②/(①+②))×100
一般環境大気測定局	大師	0.033	6	1	29	97	0.033	0	30	100
	田島	0.031	4	1	29	97	0.036	0	30	100
	川崎	0.030	4	0	30	100	0.034	0	28	100
	幸	0.029	2	0	30	100	0.031	0	30	100
	中原	0.022	1	0	30	100	0.029	0	30	100
	高津	0.024	1	0	30	100	0.032	0	23	100
	宮前	0.022	1	0	30	100	0.031	0	30	100
	多摩	0.021	0	0	30	100	0.033	0	30	100
	麻生	0.018	0	0	30	100	0.029	0	30	100
平均	0.025	2	0	30	99	0.032	0	29	100	
自動車排出ガス測定局	池上	0.048	23	3	27	90	0.043	0	30	100
	日進町	0.035	9	1	29	97	0.032	0	30	100
	市役所前	0.042	16	3	27	90	0.035	0	28	100
	遠藤町	0.049	24	3	27	90	0.040	0	30	100
	中原平和公園	0.032	4	0	30	100	0.037	0	30	100
	二子	0.052	23	6	22	79	0.041	0	30	100
	宮前平駅前	0.034	6	0	30	100	0.036	0	30	100
	本村橋	0.033	5	0	30	100	0.031	0	30	100
	柿生	0.037	10	0	30	100	0.037	0	30	100
	平均	0.040	13	2	28	94	0.037	0	30	100

(注) 本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

- 環境基準**
- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
  - 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下

詳しい測定データは、公害監視センターのホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansic/home/index.htm>)  
または下記までご連絡ください。

問い合わせ：環境局公害監視センター ☎ 200-2537

## 河川の水質



4月の水質は、14地点のうち10地点で環境基準値または環境目標値に適合していました。

平成16年4月

測定点	項目	BOD (mg/L)	環境基準値 (mg/L)	測定点	項目	BOD (mg/L)	環境目標値 (mg/L)
多摩川本川：	多摩水道橋	2.7	3	二ヶ領用水・円筒分水下流：	今井仲橋	2.2	3
多摩川本川：	二子橋	3.9	3	二ヶ領用水宿河原線：	出会い橋	5.1	3
多摩川本川：	六郷橋	3.2	3	五反田川：	追分橋	1.2	3
三沢川：	一の橋	2.3	5	片平川：	片平橋下	1.7	8
二ヶ領本川：	堰前橋	2.9	3	麻生川：	耕地橋	4.6	8
平瀬川：	平瀬橋	3.3	3	真福寺川：	水車橋前	3.7	8
				有馬川：	五月橋	3.7	10
				渋川：	渋川橋	2.0	10

注1：多摩川本川の3地点については、国土交通省からデータ提供を受けているものです。  
注2：環境基準及び環境目標の達成状況は、年間データで判断しています。

問い合わせ：環境局環境対策課 ☎ 200-2520



## 「わがまち花と緑のコンクール」運営委員募集！

人の生活の中に欠かすことのできない大切な緑…そんな大切な緑と共にある人々の交流を深め、活動を奨励し、市内の花と緑のスポットや活動内容を紹介することを目的として「わがまち花と緑のコンクール」を開催します。環境局では各区との共催により、平成9年の川崎区から各区順次に「花と緑の街かどコンクール」を開催してまいりましたが、平成15年の麻生区で一巡しました。

これを機にさらに一歩進めて、「わがまち花と緑のコンクール」は市内全域を対象とし、表彰し奨励することとどまらず、緑に関わる人々の交流を図る場にしたいと考えています。

コンクールの開催にあたり、企画運営などコンクールの開催内容について検討・決定していただく運営委員を募集いたします。花や緑の活動に興味のある方や緑に関わる活動を実践している方、またイベント開催に興味のある方でボランティアとして参加していたりの方は是非御参加ください！



- 活動期間 平成16年9月から17年3月まで おおむね10回程度  
平日の日中に運営委員会を開催します。
- 活動場所 川崎市役所近辺
- 申込資格 市内在住、在勤の方  
花や緑の活動に興味のある方、緑に関わる活動を実践している方、  
イベント開催に興味がある方などでボランティアとして参加していただける方
- 申込期限 7月30日(金)まで(消印有効)
- 申込方法 書式は自由で、住所、氏名、年齢、電話番号、  
簡単な応募理由(PRなどを記入してください。)を記入のうえ  
下記まで郵送、FAX、電子メールで。
- 定員 20人(定員を超えた場合には抽選となります。)
- 問い合わせ・申込先  
〒210-8577 環境局緑政課  
200-2380 FAX 200-3921  
Eメール 30ryoku@city.kawasaki.jp



## 7ヶ所の公園屋外プールが 7月10日から8月31日までオープンします。

施設名	プールの種類	所在地
大師プール	大人用、児童用、幼児用	川崎区大師公園1 大師公園内
等々力プール	大人用、児童用、幼児用	中原区等々力1-1 等々力緑地内
小田児童プール	児童用(流れるプール)、幼児用	川崎区小田4-20-38 小田公園内
富士見児童プール	児童用、幼児用	川崎区富士見1-1-6 富士見公園内
小倉西児童プール	児童用(スライダー)、幼児用	幸区小倉1630 小倉西公園内
平間児童プール	児童用、幼児用	中原区上平間1298 平間公園内
稲田児童プール	児童用、幼児用	多摩区菅稲田堤2-9-1 稲田公園内

料金 1人1回

大人 300円  
小人(3歳~中学生) 100円



- 小学校就学前の幼児が入場する際は、18歳以上の付添人1人につき幼児2人までとなります。
- オムツの外れていない幼児は、入場できません。

問い合わせ：(財)川崎市公園緑地協会 ☎ 711-3257

## 今年のヤゴは大きいぞ

6月9日(水)中原区の平間児童公園プールで「水生昆虫ふれあい教室」を開催しました。今回で5回目となるこの教室は、プール清掃によって羽化しないまま排水溝に流されてしまうヤゴの救出・観察を行い、生きもの大切さを学ぶもので、集まった小学生、幼児及び保護者は233名にのぼり、子ども達は直接プールに入ってアカネやシオカラトンボ、ギンヤンマのヤゴを救出しました。その後、飼い方を教えてもらった子供達は「トンボまで育てる」と、ヤゴを持って帰りました。



## 平瀬川でホトケドジョウ

県の調査で絶滅が危惧されている「ホトケドジョウ」が、6月に実施した市の生物調査により、平瀬川の柳橋付近(宮前区菅生)に生息していることが確認されました。

ホトケドジョウは、川の源流域や湧水のある流れのゆるやかな場所に生息し、神奈川県レッドデータ生物調査報告書(1995年)では絶滅が危惧されています。

柳橋は、平瀬川の上流部に位置しています。付近は、平成9年度に河川整備が行われ、地域住民の方により河川環境が維持管理されています。

これまでの調査では、コイなどが確認されていましたが、今回、湧水の固有種であるホトケドジョウが確認されたことにより、水質の改善が進んだものと思われます。



▲ 平瀬川柳橋付近



### ホトケドジョウ

体調は6cmぐらいで、ドジョウに比べずんぐりしており、ひげは4対で、3対は上唇にあります。小さな小川の上流部など水のきれいなところにすみ、中層を良く泳いでいます

問い合わせ：環境局環境対策課 ☎ 200-2520

## 「出前ごみスクール」の実施

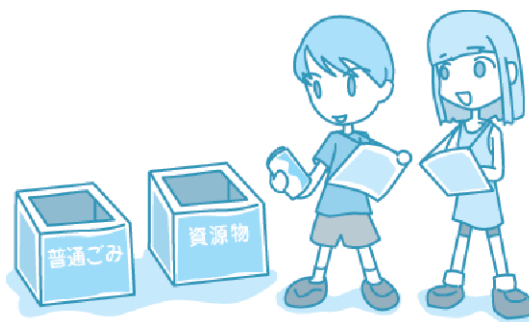


分別体験風景



子供たちに「ごみとリサイクル」について正しく学んでもらうため、6月28日(月)に下沼部小学校、7月2日(金)に古川小学校で「出前ごみスクール」を実施しました。当日は、実際にごみ処理を担っている職員がスライドなどを使って分かりやすくごみ処理の流れや分別方法を説明しました。また、分別体験やごみ収集車両の見学なども行いました。子供たちにとっては、とても理解しやすく、また楽しみながらできる環境学習として大変好評でした。

(参加小学生190名)



問い合わせ：環境局廃棄物企画担当 ☎ 200-2558



# 環境情報

残そう  
つくろう  
良い環境



No.385  
2004.9.1



## 多摩川水系に湧水地 199箇所



宮前区菅生1丁目

この調査は、「川崎市地下水保全計画」(H14年7月策定)の施策の一つである湧水地の実態を把握するため、市民団体の協力を得て多摩川水系の台地・丘陵地(約30km<sup>2</sup>)について行ったものです。

本市の台地・丘陵地は、河川の流入先により、多摩川水系と鶴見川水系に分かれています。

今回、多摩川水系で確認した湧水地は、麻生区71箇所、宮前区61箇所、多摩区44箇所、高津区23箇所の合計199箇所です。都市化が進行しているため、麻生区黒川地区や生田緑地周辺等の自然の残る地域に多く集っています。

湧水地は、地下水が地表に現れた最初の場所で、地下水の量や質などの状況を把握できる貴重な場所であると共に、市民にとって貴重な水辺です。また、今回の調査で確認されたサワガニやホトケドジョウ等の希少な生物も育んでいます。

市民の方が、地下水に親んでもらえるよう、平成16年度に行う鶴見川水系の調査と合わせ、湧水地の保護整備の検討を進めていきます。



多摩区菅仙谷1丁目

### 主な内容

- 多摩川水系に湧水地199箇所…………… 1
- 平成15年度大気汚染状況…………… 2
- 平成15年度公共用水域水質汚濁状況…………… 3
- 平成15年度環境影響評価の実施状況…………… 4
- 大気・水質環境測定結果…………… 5
- 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の改正… 6
- 暑さを忘れ「夏休み多摩川教室」…………… 6
- フリーマーケットinかわさき市民祭り出店者募集… 6

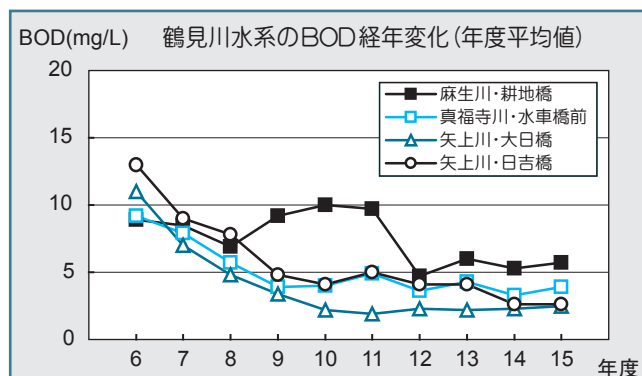
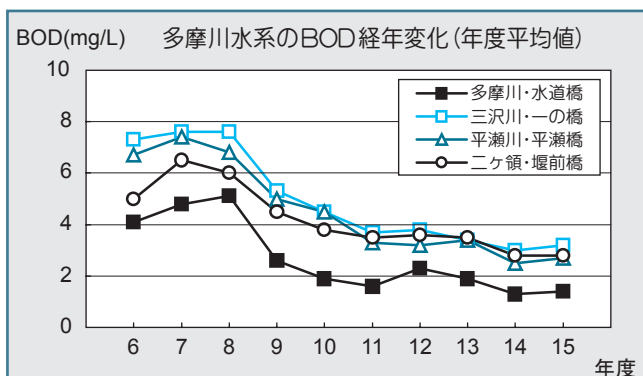
# 平成15年度公共用水域水質汚濁状況

市では、「神奈川県公共用水域水質測定計画」及び「川崎市河川水質管理計画」に基づき定期水質調査や生物調査を実施しています。また、水質事故の把握に努めております。その概要は次のとおりです。

## 1 公共用水域水質調査結果

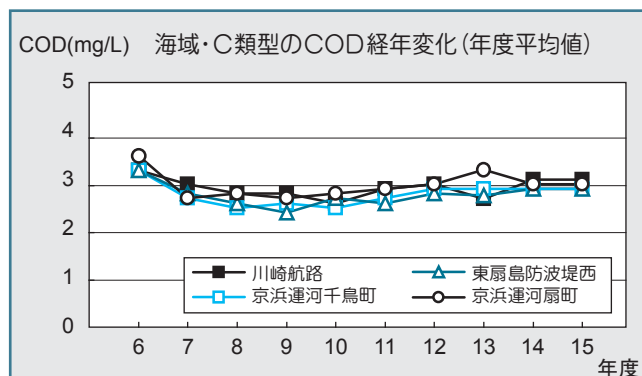
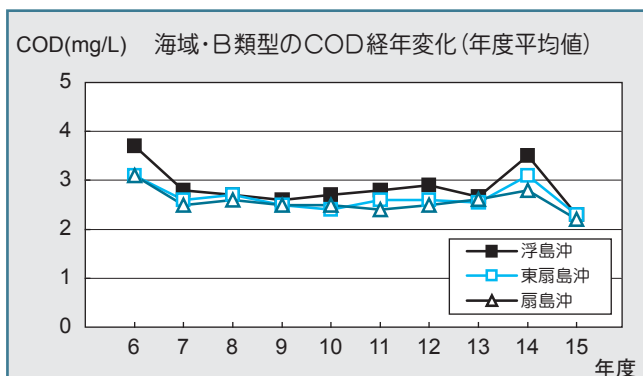
### ●河川の水質

代表的な指標BOD（生物化学的酸素要求量）の年度平均値でみると、多摩川水系の市内河川（評価地点）では1.3~3.4mg/L、鶴見川水系では1.6~5.7mg/Lとなっており、下水道整備に伴い年々改善していますが近年は横ばいで推移しています。



### ●海域の水質

代表的な指標COD（化学的酸素要求量）の年度平均値でみると、本市地先の海域において2.2~3.4mg/Lとなっており、前年度と比較して全体として低くなっていました。また、環境基準はすべての地点で適合していました。



※健康項目(カドミウム、全シアン等人の健康の保護に関する項目)については、河川・海域のすべての調査地点で、調査項目の環境基準を達成していました。

## 2 水質事故発生状況

水質事故は、汚水、廃液等が流出することで魚などたくさんの生き物が死に、河川からの取水ができなくなるなど、大きな被害をもたらします。

平成15年度に発生した水質事故は35件で、前年度の25件と比べ10件増加しました。水系別・種類別水質事故発生件数は表1のとおりです。

表1 水系別・種類別水質事故発生件数

	魚浮上	油浮遊	濁水	pH異常	着色水	その他	地下浸透	合計
川崎港	1	7	0	0	0	2	0	10
多摩川水系	0	9	1	0	1	2	0	13
鶴見川水系	0	4	3	0	5	0	0	12
合計	1	20	4	0	6	4	0	35

## 3 生物調査結果

水質改善により魚類等の種類、量とも増えています。二ヶ領用水円筒分水下流でカマツカ、夕モロコ、トウヨシノボリなど、渋川親水施設でスミウキゴリを新たに確認しました。また、県内で絶滅が危惧されているホトケドジョウ（五反田川、三沢川）、ニゴイ（二ヶ領用水宿河原線）を確認しました。



# 平成15年度土壌調査結果

本市では、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例（以下、「条例」という。）に基づき、事業者又は土地所有者に対して、平成12年12月から工場等の移転若しくは廃止又は再開発等の機会に、土壌調査及び汚染土壌の処理対策について指導しています。

## 1 土壌調査

平成15年度に条例に基づき、調査対象となった土地は43事例でした。その中で、汚染事例数は、23事例となっています。行政区別の内訳は、表1のとおりです。

## 2 汚染土壌の処理対策

土壌調査結果を受けて、平成15年度中に処理対策実施計画書の提出があったものは、24事例でした。その概要は、表2のとおりです。

また、処理対策実施計画書の提出があった24事例のうち、13事例は平成15年度中に処理対策が完了し、処理対策実施報告書が提出されております。

問い合わせ：環境局環境対策課 ☎ 200-2534

表1 平成15年度の汚染事例数（行政区別）

（単位：事例）

	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合 計
事例数	14	2	4	1	2	0	0	23

表2 汚染土壌処理対策の概要

事例	汚 染 物 質	処 理 対 策	15年度末での状況
1	鉛、トリクロロエチレン等	掘削除去、土壌洗浄処理、不溶化処理、埋立処分、攪拌ばっ気処理	継 続 中
2	カドミウム、鉛、砒素、セレン、ふっ素	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
3	鉛	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
4	砒素、六価クロム	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
5	鉛、セレン、ふっ素	掘削除去、加熱処理、焼成材として再利用、埋立処分	処 理 済
※6	カドミウム、鉛、シアン、総水銀	アスファルト舗装又はコンクリート被覆	継 続 中
7	鉛、砒素	掘削除去、混練、管理型処分場へ埋立処分	処 理 済
※8	ふっ素	コンクリート被覆	処 理 済
※9	カドミウム、鉛、砒素	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	継 続 中
10	鉛、砒素、ほう素	掘削除去、不溶化処理、管理型処分場へ埋立処分	継 続 中
11	鉛、六価クロム、ふっ素	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	継 続 中
12	鉛、六価クロム	掘削除去、乾燥焼成処理、焼成材として再利用	処 理 済
13	鉛、総水銀、砒素	掘削除去、土壌洗浄処理、管理型処分場へ埋立処分	継 続 中
14	鉛、総水銀、砒素	掘削除去、土壌洗浄処理、再利用、管理型処分場へ埋立処分	継 続 中
15	鉛、総水銀、砒素	掘削除去、土壌洗浄処理、管理型処分場へ埋立処分	継 続 中
16	鉛、総水銀、砒素	掘削除去、土壌洗浄処理、管理型処分場へ埋立処分	継 続 中
17	鉛、総水銀	掘削除去、土壌洗浄処理、管理型処分場へ埋立処分	処 理 済
18	総水銀	掘削除去、土壌洗浄処理、管理型処分場へ埋立処分	処 理 済
19	四塩化炭素	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
20	総水銀	掘削除去、土壌洗浄処理、再利用、管理型処分場へ埋立処分	処 理 済
21	ベンゼン	掘削除去、無害化処理、管理型処分場へ埋立処分	処 理 済
22	鉛、総水銀	掘削除去、セメント原料として再資源化処理	処 理 済
23	鉛、砒素、ふっ素	掘削除去、セメント原料として再資源化処理、管理型処分場へ埋立処分	継 続 中
24	鉛	掘削除去、土壌洗浄処理、再利用、不溶化処理、管理型処分場へ埋立処分	継 続 中

※ 平成14年度の汚染事例です。



# 平成15年度地下水の水質測定結果概要

本市では、環境局が地下水の常時監視、健康福祉局が飲用適否の判断、水道局が水道水源井戸の水質状況を把握するために、地下水質調査を実施しています。平成15年度においては、3局が175の井戸で調査を実施し、143の井戸（約82%）で地下水質の環境基準（以下「基準」という。）を達成していました。

基準を達成しなかった32の井戸の内、環境局が測定したものは31の井戸で、残りの1の井戸は健康福祉局の調査したものでした。なお、飲用井戸、水道水源井戸は、すべて環境基準を達成していました。環境局では、水質汚濁を防止する一環として、昭和58年度から揮発性有機化合物等に係る地下水質の調査を実施しております。平成15年度に環境局が実施した地下水の水質測定結果の概要は次のとおりです。

## 1 調査内容

井戸所有者の協力を得て、市内95地点の地下水質の測定を実施しました。平成15年度は、市内の全体的な地下水質を把握するための概況調査を、中原区、宮前区を中心に39地点の地下水について実施しました。また、過去に汚染が確認された地点などを継続的に監視するために行う定期モニタリング調査を56地点の地下水について実施しました。

概況調査の測定項目は、揮発性有機化合物10項目、カドミウム、全シアン等の有害物質及び農薬15項目、特殊項目（フェノール類）1項目、一般項目16項目の合計42項目です。定期モニタリング調査の測定項目は、基準に適合しないおそれのある項目及び一般項目5項目です。

## 2 調査結果

### (1) 概況調査

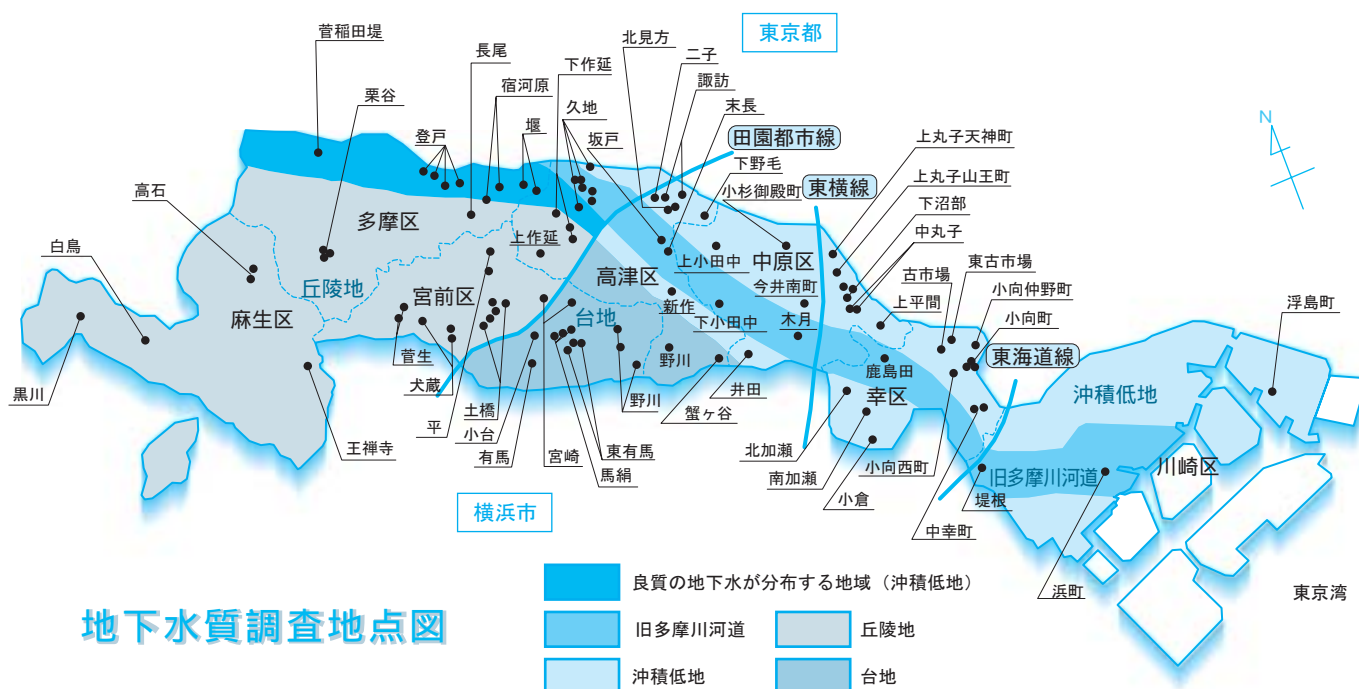
中原区、宮前区を中心に39地点の地下水について実施した概況調査では、鉛、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレンのいずれかが7地点で基準を達成していませんでした。なお、これらの測定項目以外の項目については、いずれの地点でも基準を達成していました。また、特殊項目（フェノール類）についても、水道法に基づく水質基準に適合していました。

### (2) 定期モニタリング調査

定期モニタリング調査では、56地点の地下水について、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、四塩化炭素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素及び一般項目の測定を実施しました。その結果、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のいずれかが24地点で基準を達成していませんでした。

なお、今回、概況調査で新たに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の汚染が見つかった2地点については、周辺の汚染状況を把握するため汚染井戸周辺地区調査を実施しましたが、2地点とも、周辺の井戸は基準以下でした。

問い合わせ：環境局環境対策課 ☎ 200-2528



# 平成15年度地盤沈下調査結果

公害としての地盤沈下は、地下水の過剰揚水によって地下水位が低下し、それが地層の圧密収縮現象をもたらすことによって生じる沈下を対象としております。

一般に、その進行が緩慢で発見が遅れやすく、復元が不可能であるという特徴があるため、早期発見と未然防止が重要となります。

## 1 精密水準調査

平成15年度は、市内約250箇所（有効水準点166箇所）に設置してある水準点の標高を測定しました。前年と比較して、沈下86点（52%）、隆起79点（47%）、変動なし1点（1%）でした。最大沈下は、麻生区東百合丘に設置してある水準点で11.9mmの沈下でした。10mm以上の沈下を示した水準点は1点で、その沈下は、問題ない範囲でした。

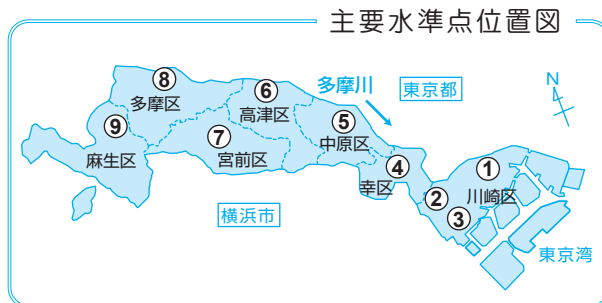
## 2 地下水位

地下水位は、市内9箇所において観測用井戸を設け、地下水位等の常時監視を行っています。地下水位の変動を経年的にみると、設置当初、-30~-20mだった水位が、昭和40年頃から上昇し始め、おおよそ昭和50年頃からは、ほぼ現在の-5m前後の水位を維持しています。

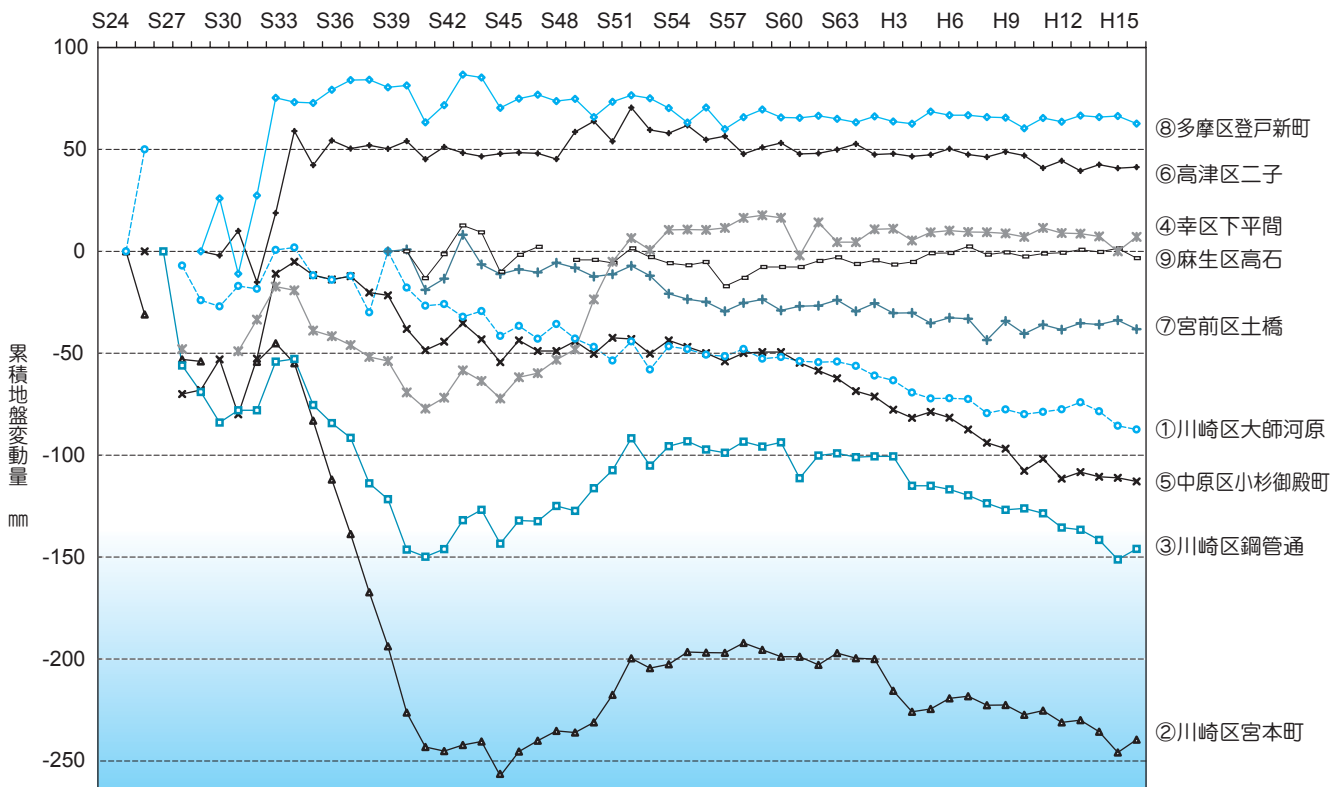
## 3 地下水揚水量

地下水揚水量は、多摩区の生田浄水場で本市の地下水全揚水量の9割以上を、上水道及び工業用水道水源として揚水しています。一般事業所の揚水量の経年推移は、昭和40年以降大幅に減少しています。

平成15年は前年と比べ、生田浄水場の揚水量が増えたため、約13,300m<sup>3</sup>/日増加し、142,039m<sup>3</sup>/日でした。



## 主要水準点における累積地盤変動量の経年推移



問い合わせ：環境局環境対策課 ☎ 200-2522

## 八都県市 緑の「知る・見る・歩く」マップの活用を！

埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市で構成する八都県市首脳会議の緑化政策専門部会では、首都圏の広域的な緑のネットワークの形成に向けた検討や取組を行っています。

このほど、八都県市における緑の分布状況と、都市公園の整備や法律、条例等の規制による緑の保全など、都県市の多様な緑地の保全・活用等に関する取組などをまとめた「八都県市緑の『知る・見る・歩く』マップ」を作成しました。



市民の皆様には八都県市の緑の保全に関する取組の状況を知っていただくと同時に、緑地保全等に関する活動やレクリエーション、環境学習活動の企画立案のためのベースマップとして活用していただくとともに、皆様の御理解と御協力をいただきながら首都圏の緑のネットワークの形成を目指していくことを目的としています。皆様の活動等の一助になれば幸いです。川崎市役所第3庁舎17階環境局緑政部窓口及び各公園事務所でお配りしています。

問い合わせ：環境局緑政課 ☎ 200-2399

## 地域に開かれた緑の学校「下沼部小学校」



大王松

中原区の下沼部小学校は、昨年7月には創立50年を迎え、11月の記念式典や児童が制作したステンドグラスを体育館に設置するなど諸行事が行われました。下沼部小学校は、緑の学校ということで地域の住民に親しまれています。校内に一步入ると大きな21本のイチヨウ並木が目に入ります。その間を抜けて校舎に入っています。敷地内にはイチヨウのほか大王松を始め約70種類の草木が植えられています。

そのため、朝早く散歩に訪れる方もいるそうで、近所の方が学校の回りをパトロールしたり、植栽の手入れをされたりと、地域の方々に支えられた学校でもあります。

・大王松（ダイオウショウ）：北米東南部原産で、日本では花材として生け花に用いられ、庭園や公園に植栽されることもあるが、あまり多くはない。

問い合わせ：環境局緑政課 ☎ 200-2399  
下沼部小学校 ☎ 411-2933

## 多摩川の河口干潟を守ろう！ーパンフレット作成ー

市では、平成12年度から多摩川河口干潟の調査を実施しています。今回、この結果を基に啓発用のパンフレット「多摩川河口干潟の生きもの」を作成しました。

かつて東京湾で多数みられた干潟は、20世紀後半の急激な開発により局所的に残るのみとなり、多摩川の河口干潟は、東京湾に残る数少ない干潟の一つとなっています。この干潟には、絶滅が危惧されているトビハゼをはじめアシハラガニ、クロベンケイガニなど多くの生物が住んでいます。生物にとってのゆりかご、自然の浄化装置といわれている大切な干潟を私たちみんなで守っていきましょう。



問い合わせ：環境局環境対策課 ☎ 200-2520

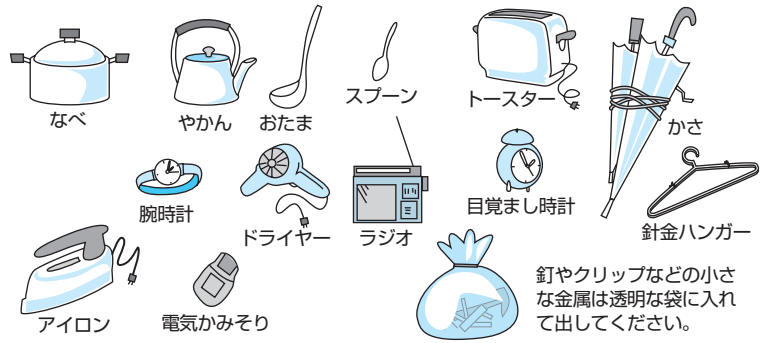


## 小物金属の収集方法の変更！

4月1日から粗大ごみ受付センターへの電話申し込みは不要になります。

### <出し方>

- 月2回、地域別の粗大ごみ収集日に、
- 原則として、紐またはテープで束ねて
- 空き缶・ペットボトルの集積所に、
- 朝8時までに出してください。



釘やクリップなどの小さな金属は透明な袋に入れて出してください。

問い合わせ：環境局減量資源課 ☎ 200-2580

## 平成16年度生活排水対策講習会を開催

2月7日(月)パレール7階会議室において、平成16年度生活排水対策推進委員会に引き続き、環境関連業務に従事する職員を対象に『循環型社会と私たちのライフスタイル』という演題で国学院大学古沢教授をお招きし講習会を開催しました。今回の講習会は、生活排水の話に拘らず、環境問題を、世界の視点からお話していただきました。

特にエコロジカルフットプリント(再生可能な自然資源

の消費量と自然の生物学的な生産能力とを比較)の話では、世界中の人々が日本人のような暮らしをはじめたら、適正規模(生物学的限界)として地球が3個必要(米国人の暮らしだと地球6個)との話を聞き、一般家庭の資源の使いすぎや生活排水をはじめとする汚染負荷の低減について再認識いたしました。今後は、発展途上国の高い経済成長と人口増加が予想されることから、このままでは近い将来(30~50年後)に限界を迎え、次世代の資源利用の権利を侵すことになる。そのためにも、人類の未来を真剣に考えるならば、環境容量(エコスペース)の概念を浸透させ、入口の総量規制及び出口での廃棄物再利用のシステム手法の開発が必要とのお話でした。今の日本の社会では、環境、資源の限界、地球的公正などといった考え方や動きへの関心が非常に低く、経済大国、巨大な貿易立国として世界の資源や環境に大きく依存している現状のプラス面のみに関心を向けて、マイナス面は見ようとせずに経済優先に行動しているのが現状とのことでした。



問い合わせ：環境局環境対策課 ☎ 200-2520

## '05 動物たちへの年賀状展結果報告

夢見ヶ崎動物公園のペンギンやヘラジカをはじめ多くの動物たちに心温まるメッセージを乗せた年賀状が昨年の1.6倍にあたる1819枚届き、1月28日から2月14日まで園内にこの年賀状を展示しました。

展示期間中に来園された方々は、微笑ましい姿で年賀状を観賞しておりました。動物たちも皆様の年賀状で元気をいただきました。



皆様の来園を元気でお待ちしております。よろしくお祈りします。(動物一同)

問い合わせ：川崎市夢見ヶ崎動物公園 ☎ 588-4030